

第8号様式（第15条関係）

（第1面）
事業計画書

令和7年9月30日

三重県知事 あて

住所 三重県いなべ市北勢町瀬木松之下633番地
事業計画者 氏名 エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社
代表取締役社長 伊藤 祐介
電話番号 0594-72-7850

三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例第21条第1項の規定により、産業廃棄物の処理施設の設置等について、次のとおり事業計画書を提出します。

産業廃棄物の処理施設の設置等の目的	BCP（事業継続計画）対策および三重県と太平洋セメント株式会社との「循環型社会の推進に関する協定書」の協定事項の推進のため、中間処理施設（混練）を新設する。 なお、本施設の一部について、既存設備（危険物貯蔵タンク）を使用する。（別添書類-1 のとおり）
産業廃棄物の処理施設の設置等の場所	いなべ市北勢町阿下喜字中川原 3420 番地
産業廃棄物の処理施設の種類	混練施設
産業廃棄物の処理施設において処理する産業廃棄物の種類	汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）、引火性廃油、特定有害廃油（1,4-ジオキサンを含むものに限り、かつ、燃料化できるものに限る） （※以降、括弧書き省略）
産業廃棄物の処理施設の処理能力	252t/日（8h）
産業廃棄物の処理施設の位置、構造等に関する計画	
産業廃棄物の処理施設の位置	位置図（別添図面-1、2、4）のとおり
産業廃棄物の処理施設の処理方式	バッチ式
産業廃棄物の処理施設の構造及び設備	配置図（別添図面-3～5） フロー図（別添図面-6、7）および 機器図面（別添図面-8～10）のとおり
処理に伴い生ずる排ガス及び排水の量及び処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	排ガスおよび排水は発生しません。
設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	排ガスおよび排水は発生しません。

悪臭の発散並びに騒音及び振動の発生を防止するための措置	別紙1(2)のとおり
その他産業廃棄物の処理施設の構造等に関する事項	なし

(規格A4版)

産業廃棄物の処理施設の維持管理に関する計画		
排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	排ガスおよび排水は発生しません。	
排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	排ガスおよび排水は発生しません。	
その他産業廃棄物の処理施設の維持管理に関する事項	別紙2のとおり	
説明会の開催の周知方法並びに事業計画書を公告及び縦覧する方法		
説明会の開催の周知方法	予 定 日 時	令和7年10月24日(金) 16時00分～17時00分
	予 定 場 所 及 び 収 容 人 数	エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社 北勢工場 応接室(収容人数10名) 三重県いなべ市北勢町瀬木松之下638番地
	周 知 の 方 法	関係地域住民に対し、自治会長を通じて個別に通知
事業計画書を 公告及び縦覧 する方法	公 告 の 方 法	エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社 ホームページに掲載 URL: http://www.snk-techno.co.jp/
	公 告 予 定 日	令和7年10月8日(水)
	縦 覧 場 所	(1) エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社 北勢工場 三重県いなべ市北勢町瀬木松之下633番地 (2) エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社 統括本部 三重県四日市市清水町4番45号
	縦 覧 開 始 予 定 日	令和7年10月8日(水)
	縦 覧 時 間	8時 30分 ～ 17時00分(土日祝を除く)
産業廃棄物の搬入及び搬出の時間、方法及び経路	通常の搬入及び搬出の時間：平日及び土曜日、 8時30分～17時00分 通常の搬入出の経路：国道306号鎌田交差点より いなべ市道阿第50号線、阿第52号線、 阿第37号線を経て事業計画地へ搬入、 搬出は阿第37号、阿第105号を経て搬出 (別添図面-11のとおり。)	
産業廃棄物の処理施設を使用する日時	8時30分～17時00分のうち8時間 (平日および隔週土曜日使用)	
産業廃棄物の処理施設の設置等に当たり行政庁の許可、認可、承認、行政庁に対する届出その他これらに類するものを必要とする場合にあってはそれらの手続の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外施設は、危険物製造所に該当するため、本書提出後、桑名消防本部に「危険物製造所設置許可申請書」を提出。 ・屋内施設は必要無し。 ・いなべ市との「環境保全協定書」について、変更の必要が無いことを市に確認済み。(3月4日)。 ・本書提出後、「環境保全に係る届出書」を提出。 ・建築物については、着工前、完成後に建築確認を実施。 	
事業計画者の 連絡先	担 当 部 署	エス・エヌ・ケー・テクノ(株)北勢工場 工場長 汲田 亘俊
	T E L	0594-72-7850
	F A X	0594-72-7851

備考

- 1 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 2 次に掲げる書類及び図面を添付してください。
 - (1) 産業廃棄物の処理施設及び事業の用に供する施設の配置図
 - (2) 産業廃棄物の処理施設の構造及び処理能力(最終処分場にあつては、産業廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)を明らかにする図面及び設計計算書
 - (3) 最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類並びに災害防止のための計画及び埋立処分の計画を記載した書類
 - (4) 最終処分場以外の産業廃棄物の処理施設にあつては、処理工程図及び処理後の産業廃棄物の処理方法を記載した書類
 - (5) 事業計画地の付近の見取図
 - (6) 排水の経路図
 - (7) 事業計画地の登記事項証明書及び不動産登記法第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する図面の写し
 - (8) 関係地域に該当する地域(産業廃棄物の処理に伴い生ずる排水(雨水及び従業員等の生活排水を除く。)を放流する場合は、放流地点を含む。)を明らかにする図面
 - (9) その他知事が必要と認める書類及び図面

中間処理施設に係る事業計画

施設の内容	種類	法許可	処理能力	1日の稼働時間
	混練施設	要・ <input type="checkbox"/> 不要	252 t、 m³ /日	8H/日
		要・不要	t、 m³ /日	H/日
		要・不要	t、m ³ /日	H/日
基本計画	施設使用開始予定日	手続き終了後		
	1日平均中間処理量、及び搬入・搬出車両台数（取扱廃棄物ごとに記入）	<p>【日平均処理量】 : <u>231 kℓ (231 t)</u></p> <p>【日平均受入量（搬入車両台数）】</p> <p>廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥 : <u>各 20 kℓ (各 3 台)</u></p> <p>合計 80 kℓ (合計 12 台)</p> <p>引火性廃油 : <u>140 kℓ (20 台)</u></p> <p>特定有害廃油 : <u>10 kℓ (1 台)</u></p> <p>廃プラスチック、ばいじん : <u>500 kg (1 台)</u></p> <p>ばいじん : <u>500 kg (1 台)</u></p> <p>【日平均搬出量（車両台数）】 : <u>231 kℓ (24 台)</u></p>		
	技術管理者又は施設管理責任者	氏名	汲田 亘俊	
処理計画	廃棄物受入れの方法	<p>資格内容</p> <p>・(ローリー車の場合) 場内のトラックスケールにて計量後、品目に応じた受入設備を通じて、処理前保管タンク（以下「受入タンク」）(T-901, 902, 904) いずれかに貯蔵します。</p> <p>・(容器の場合) 荷下ろし後、容器類吸引建屋からポンプを用いて内容物を受入タンク（T-901, 902, 904）に移送、貯蔵します。（場合によっては、容器保管場所にて一時保管後、タンクに移す場合もあります。）</p> <p>添付書類 : <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>【トラックスケール位置】別添書類-1</p> <p>【受入施設、容器保管場所配置図】別添図面-3</p> <p>【受入フロー図】別添図面-6、7</p> <p>【受入タンク機器図面】別添図面-8</p>		
	処理の方法	<p>・T-901, 902 受入タンクの高発熱量廃棄物（引火性廃油等）と、T-904 受入タンクの低発熱量廃棄物（廃アルカリ等）を、V-903 タンク（処理施設）に移送し、混練処理して粘度、成分及びカロリー調整を行います。</p> <p>・処理後、搬出車両（ローリー車）に移送し、製品（エマルジョン燃料）として出荷します。</p> <p>直接出荷する以外に、処理後物を T-611, 612 処理後物保管タンク（以下「製品タンク」）で一時保管後、出荷する場合があります。</p>		

		添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 【処理施設配置図】別添図面－4 【処理フロー】別添図面－6, 7 【処理施設機器図面】別添図面－9 【製品出荷場、製品タンク配置図】別添図面－5 【製品タンク機器図面】別添図面－10	
処理後の産業廃棄物または処理方法等			
処理後の産業廃棄物または再生品の種類	エマルジョン燃料 (廃油として処理委託となる可能性もあり)	処理残渣 (汚泥と廃油の混合物)	
発生量 (t/月又はm ³ /月)	5,840 t / 月	20 t / 月	
処理方法	埋立処分 <input type="checkbox"/> 中間処分 <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 太平洋セメント(株)藤原工場 (三重県いなべ市藤原町東 禅寺1361-1)へ燃料として売却 (廃油として処理委託の可能性もあり)	埋立処分 <input type="checkbox"/> 中間処分 <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> エコシステム山陽(株) (岡山県久米郡美咲町吉ヶ原 字火の谷1125)へ処理委託	

別紙-1 (2)

構造等 の 計 画	構造力学上の 安全性	材質等 SUS, SS を使用します。 添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添図面-8~10 のとおり。)
	処理能力の 算定根拠	処理能力計算書による。 添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添書類-2 のとおり)
	腐食防止	腐食防止の材質、塗料等を使用します。 添付書類 : <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (別添書類- のとおり)
	飛散、流出 悪臭の 発散防止	廃棄物の受入や保管、処理、払出などは全て密閉系で行うため、基本的に産業廃棄物の飛散・流出や悪臭発生の恐れはありません。また、受入タンク、処理施設、製品タンクの周囲には防液堤を設置します。 添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添図面-3~7 のとおり。)
	騒音・振動 及び粉じん の発生防止	生活環境影響調査結果書のとおり。 添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添書類-4 生活環境影響評価結果書のとおり。)
	汚水処理施設 の概要 フロー図添付	汚水の発生はありません。 処理方式 : 処理能力 : $m^3 / 日$ 添付書類 : <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (別添- のとおり)
	排ガス処理 施設の概要 フロー図添付	処理による排ガスの発生はありません。 処理方式 : 処理能力 : m^3_N / h 添付書類 : <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (別添- のとおり)
	廃棄物の 受入設備	位置 : 別添配置図のとおり 構造 : 別添機器図面のとおり 規模 : 受入タンク (T-901 : 35 m ³ 、T-902 : 35 m ³ 、T-904 : 100 m ³) 容器保管場所 253.5 m ² (ドラム缶 2 段積、最大保管量約 240 kL) 添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 【受入施設、容器保管場所配置図】別添図面-3 【受入タンク機器図面】別添図面-8 【容器保管量計算】別添書類-3
	処理後の 廃棄物等の 保管施設	位置 : 別添配置図のとおり 構造 : 別添機器図面のとおり 規模 : 製品タンク (T-611 : 439 m ³ 、T-612 : 439 m ³) 添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有

	<p>【製品タンク配置図】別添図面－5 【製品タンク機器図面】別添図面－10</p>
囲い等	<p>事業場の周囲には、金属製フェンス、赤外線センサーを設置します。</p> <p>添付書類： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (別添図面－12 のとおり。)</p>
雨水等の流入防止	<p>敷地境界内周に側溝を敷設し、工場内への雨水等の流入および工場敷地外への流出を防止します。</p> <p>添付書類： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (別添図面－13 のとおり。)</p>
搬入道路	<p>搬入出経路図のとおり。</p> <p>添付書類： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (別添図面－11 のとおり。)</p>
消火設備	<p><input checked="" type="checkbox"/> 無 (有の場合 その概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法に基づき、必要量の危険物用消火器を設置します。 ・(参考) 場内には、既存設備の一部として泡消火設備が設置されています。 <p>添付書類： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (別添図面－15 のとおり。)</p>
車両足洗設備	<p>有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (有の場合 その概要) 添付書類： <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有</p>
駐車設備	<p>有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (有の場合 その概要) 添付書類： <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有</p>
管理事務所	<p><input checked="" type="checkbox"/> 無 (有の場合 その概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の管理事務所にて、マニフェスト管理および搬入、搬出管理を行います。 <p>添付書類： <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 (別添図面－13のとおり。)</p>
その他、施設の種類ごとに、規則第12条の2に定める構造等の基準の適合方法について記載すること	
該当なし	

別紙-1 (3)

	放流先までの		(雨水) 排水経路図のとおり。			
	経路		添付書類 : <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添図面-13, 14のとおり。)			
			原水		放流水	
			通常	最大	通常	最大
排水量		m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	m ³ /日	
構造	水	pH				
		BOD	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
		COD	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
		SS	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
		n-ヘキサン	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
等	質	*その他有害物質等があれば、下欄に記入すること。				
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
			mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
計画	大	排ガス量	wet	m ³ _N /h		
			dry	m ³ _N /h		
	大	排ガス中の酸素濃度 (%)		%		
			処理前		処理後	
	気	排ガス温度 (°C)				
		ばいじん (g/m ³ _N)				
		塩化水素 (mg/m ³ _N)				
		硫黄酸化物 (ppm)				
		窒素酸化物 (ppm)				
	質	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ _N)				
*その他有害物質等があれば、下欄に記入すること。						

維持管理等の計画	作業方法	作業人数：6人 作業時間：7.5時間（8：30～17：00、休憩1時間） ※順次休憩をとることから、施設としての稼働は8時間/日。 添付書類： <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（別添- のとおり）		
	受入時の廃棄物の性状の分析・計量方法	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の受入に先立ち、品名ごとに SDS・サンプル分析にて、成分等を確認します。 引火性廃油、廃油については、引火点、発熱量、塩素量等を、廃酸、廃アルカリ等については pH、塩素量等を測定します。 受入後の内容物の確認は、受入ごとに実施します。 排出事業者または弊社のトラックスケール（計量器）にて、受入れ品名・品目ごとに計量を実施します。 添付書類： <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（別添- のとおり）		
	異常事態時の措置	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時マニュアル、緊急連絡網に従い、関係先への通報及び、緊急措置等を実施します。 また、これらの実効性の確認のため、1回/年以上、緊急（異常）事態を想定した対応訓練を行います。 添付書類： <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（別添- のとおり）		
	飛散・流出 悪臭の防止	生活環境影響調査結果書のとおり。 添付書類： <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （別添書類-4 生活環境影響評価結果書のとおり。）		
	火災発生防止	<ul style="list-style-type: none"> 工場内の火災防止及び環境保全のため、毎月1回、定期的に安全衛生・環境パトロールを実施、記録します。また、毎月安全衛生会議を開催して災害防止に努めます。 T-901,902,904 受入タンク及び V-903 タンク（処理施設）、T-611,612 製品タンクは、消防法の規定に基づき、定期的に点検を実施、記録します。 添付書類： <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（別添- のとおり）		
	衛生害虫等の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> 害虫の発生要因はないが、万が一発生することがあれば、速やかに殺鼠剤や殺虫剤の駆除散布を実施します。 添付書類： <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（別添- のとおり）		
	騒音・振動 粉じんの防止	生活環境影響調査結果書のとおり。 添付書類： <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 （別添書類-4 生活環境影響評価結果書のとおり。）		
	放流水 の 排ガスの 管理	項目	管理値	測定頻度
	水素イオン濃度（pH）	5.8以上8.6以下	1回/月	
	生物学的酸素要求量（BOD）	25mg/L以下	1回/月	
	浮遊物質（SS）	90mg/L以下	1回/月	
	大腸菌群数	800CFU/mL以下	1回/月	
	ノルマルヘキサノ抽出物含有量	5mg/L以下	1回/月	

定期的点検 機能検査	<ul style="list-style-type: none"> ・処理設備及び付帯設備について、必要な定期点検（日次／月次／年次）を行います。 ・T-901,902,904 受入タンク及び V-903 タンク（処理施設）、T-611,612 製品タンクについては、消防法の規定に基づく点検を実施します。 <p style="text-align: right;">添付書類： <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有（別添— のとおり）</p>
点検、検査の記録及び保存	<ul style="list-style-type: none"> ・点検記録表を用いた定期点検を実施するとともに、その記録については3年間保存します。 <p style="text-align: right;">添付書類： <input checked="" type="checkbox"/>無 <input type="checkbox"/>有（別添— のとおり）</p>
その他、施設の維持管理に関する計画	
	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市環境保全協定 平成19年9月3日付けでいなべ市と環境保全協定並びに付属協定を締結しており、本協定で規定される水質汚濁防止対策、騒音防止対策、廃棄物処理対策及び悪臭防止対策について、協定項目を遵守して事業活動を行います。

- 注) 1 記入欄が不足する場合は、適宜、別紙等へ記入し添付すること。
2 次の書類、図面を添付すること。

中間処理施設の計画概要図 ・平面図、立面図、側面図、構造図、断面図、その他	
敷地内における施設等の配置図	中間処理の計画を記載した書類 (廃棄物処理のフロー図等)
その他環境保全の計画を記載した書類	災害防止計画を記載した書類
設計等の計算書	その他地域防災総合事務所長、地域活性化局長が必要と認めた書類等

産業廃棄物処理施設（混練）設置の目的および既存設備ののりについて

1 設置に係る経緯

エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社北勢工場（以下、北勢工場）では、設立以来、搬入廃棄物を中間処理（混練・中和）し、ほぼ全量を太平洋セメント㈱藤原工場のセメント原燃料に再資源化して供給する再生処理連携システムを構築しています。

このため、北勢工場は、第 1 エリア・第 2 エリア・阿下喜エリアの三エリアで一体運営して、太平洋セメント㈱藤原工場への動線を強化して順次整備を進めています。

現在、北勢工場第 1・第 2 エリア（北勢町瀬木）では、引火性廃油等の液状産業廃棄物を混練し、エマルジョン燃料として太平洋セメント株式会社へ売却しており、産業廃棄物の再資源化に参加されるお取引先は 863 社を数えます。

持続可能な社会経済活動が求められる今日、要請に応えられる BCP（事業継続）計画、災害時のリスク想定幅を広げて進める必要があります。

また、三重県と太平洋セメント㈱との「循環型社会の推進に関する協定書」（別添書類－ 5）の協定事項の推進のため、災害時の産業廃棄物の処理体制の協力取組が必要と考えています。

（当社も太平洋グループで参加）

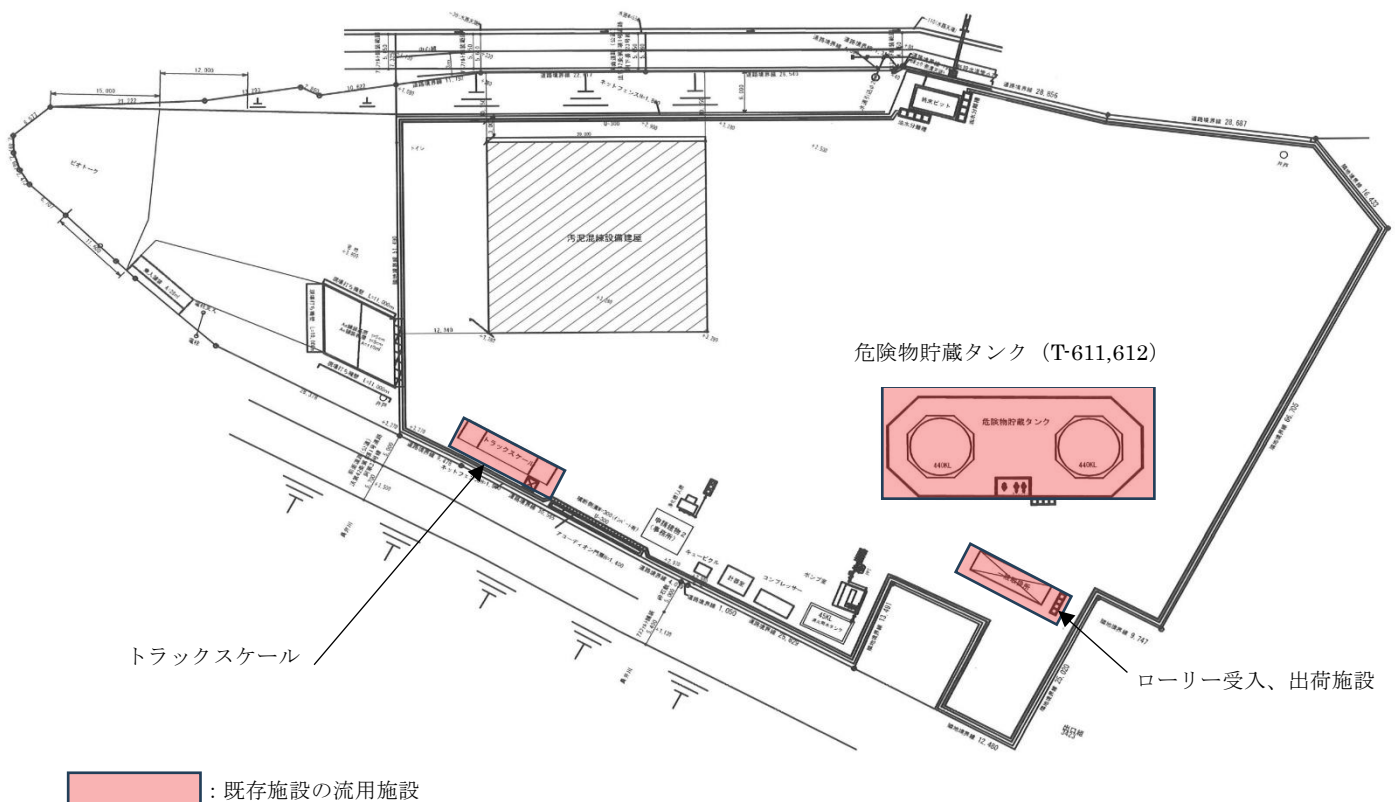
以上の理由のため、北勢工場阿下喜エリア（北勢町阿下喜）に第 1・第 2 エリアと同等の産業廃棄物処理施設（混練）を設置することを計画しています。

2 既存設備の使用

現在、阿下喜エリアには危険物貯蔵タンク（T-611,612）2 基（以下、既存タンク）が設置されており、主に太平洋セメント㈱藤原工場の定期修理時等の第 1・第 2 エリアでの処理後のエマルジョン燃料のバッファー施設として使用しています。

今回、混練施設の設置に伴い、既存タンクを同じく処理後のエマルジョン燃料保管施設として使用することを計画しています。

なお、現在の施設配置図については以下のとおりです。



処理能力計算

【前提条件】

本施設は、北勢工場第2エリアで稼働中の混練施設と基本的に同等の施設として設計されており、処理対象物や、処理設備（及び付帯設備）の仕様、規格などについては基本的に同じである。

そのため、本施設の処理能力計算にあたっては、令和6年度における第2エリア施設の稼働実績（表1）をもとに、以下のとおり算定した。これは、処理後に製品として求められる規格（主に発熱量・粘度）が、出荷先である太平洋セメント株式会社との協議によって都度変更になることから計算によって必要混練時間などを算出することが困難なことに伴うものである。

【計算】

- 1回の処理量 A1 : 31.5 kL（混練タンク（V-903）容量 35 kL に安全率 0.9 を乗じたもの）
- タンクへの送液およびタンクからの払出に必要な合計時間 T1（最短）：30 分（表1による）
- 全容量を処理するために必要な時間 T2（最短）：30 分（表1による）
- 比重 d（最大値）：1.00 t/kL（表1による）
- 1回の処理時間 T3 = T1 + T2 = 1 (h)
- 1日の処理回数 S = 8 ÷ T3 = 8（回）

※1日の処理能力 D = A1 × S × d = 31.5 × 8 × 1.00 = 252 t/日（8h）

表1 令和6年4月～令和7年3月の北勢工場第2エリアの中間処理（混練）稼働実績
（5月は太平洋セメント(株)藤原工場定期修理中のため、結果無し）

月	混練タンクへの送液量				最短送液+ 払出時間 (分)	最短混練 時間 (分)	最短合計 時間 (分)	混練後製品 発熱量(平均値)		処理後 製品粘度 (平均値) (mPa·s)	比重 (平均値)
	タンクA		タンクB					理論値 (cal/g)	実測値 (cal/g)		
	平均発熱量 (cal/g)	必要送液量 (t)	平均発熱量 (cal/g)	必要送液量 (t)							
4月	6800	20.8	0	10.7	36	35	71	4500±200	4600	30	0.93
6月	6000	23.6	0	7.9	39	30	69	4500±200	4500	30以下	0.95
7月	7200	19.7	0	11.8	32	30	62	4500±200	4530	30以下	0.98
8月	7800	18.2	0	13.3	30	30	60	4500±200	4520	30以下	0.92
9月	6500	21.8	0	9.7	36	32	68	4500±200	4650	30以下	0.98
10月	6000	23.6	0	7.9	39	31	70	4500±200	4590	30以下	0.92
11月	7100	20.0	0	11.5	40	35	75	4500±200	4700	90	0.94
12月	6800	20.8	0	10.7	36	33	69	4500±200	4610	30	0.96
1月	7200	19.7	0	11.8	32	30	62	4500±200	4660	30以下	0.91
2月	8000	17.7	0	13.8	40	35	75	4500±200	4690	30	1.00
3月	6700	21.2	0	10.3	38	30	68	4500±200	4530	30	0.98

エス・エヌ・ケー・テクノ(株)北勢工場阿下喜エリア
廃液混練設備 産業廃棄物保管施設容量計算書

機密事項のため、縦覧不可です。

機密事項のため、縦覧不可です。

生活環境影響調査結果書

1. 施設の設置に関する計画等

1-1 施設の設置者の氏名及び住所

設置者：エス・エヌ・ケー・テクノ株式会社

代表取締役社長 伊藤 祐介

住 所：三重県いなべ市北勢町瀬木松之下633番地

1-2 施設の設置場所

いなべ市北勢町阿下喜字中川原 3420 番地

1-3 設置する施設の種類

混練施設

1-4 施設において処理する産業廃棄物の種類

産業廃棄物：汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ばいじん

特別管理産業廃棄物：引火性廃油、特定有害廃油

1-5 施設の処理能力

252t/日（8h）

1-6 施設の処理方式

バッチ式

1-7 施設の構造及び設備

位置図（別添図面－1、2）、配置図（別添図面－3～5）および機器図面（別添図面－8～10）のとおり

1-8 公害防止対策

（1）全般事項

- ・各設備は定期点検を実施し、正常な運転を行うとともに、維持管理を徹底する。
- ・廃棄物運搬車両の走行に際しては、空ぶかしの禁止、急加速等の高負荷運転の回避及びアイドリングストップを励行します。
- ・車両の整備・点検を徹底します。

（2）騒音・振動防止対策

- ・空気圧縮機（コンプレッサー）については、低騒音機器及び低振動機器を選択し、騒音・振動の発生を抑えます。

（・騒音・振動発生の恐れのある機器については、必要に応じて基礎に据え付けます。）

（3）悪臭防止対策

- ・受入（吸引）作業時に発生するガスや、タンク内部の増圧などに伴って発生するガスについては、脱臭装置で処理します。
- ・廃棄物の保管や処理、払出などについては全て密閉系で行うため、基本的に悪臭が拡散する恐れはないが、正常な運転状態を保つために必要な運転管理、維持管理を行います。

2. 生活環境影響調査項目の選定

生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月環境省）における調査項目を基本とし、以下のとおり選定しました。

生活環境影響要因と生活環境調査報告

生活環境影響項目		生活環境影響要因	施設排水の排出	施設の稼働	保管施設	廃棄物運搬車両の走行	想定される生活環境保全上のリスク
大気質	粉じん			選定しない	選定しない		施設の稼働および廃棄物保管時の粉じんの飛散
	二酸化窒素 (NO ₂)					選定しない	廃棄物運搬車両の走行による排ガスの発生
	S P M					選定しない	
騒音				○		選定しない	施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行による騒音振動の発生
振動				○		選定しない	
悪臭				○	○		施設の稼働および廃棄物保管時の粉じんの飛散
水質	生物学的酸素要求量 (BOD)	選定しない					施設排水、設備機器の清掃、床洗浄時の排水の排出
	浮遊物質量、全窒素、全リン等 (SS, T-N, T-P)	選定しない					
	健康項目	選定しない					
排水等の地下浸透				選定しない	選定しない		床洗浄時の排水等の地下浸透

2-1 選定した項目及びその理由

①【騒音・振動（施設の稼働）】

施設稼働時に騒音、振動が発生する恐れがあるため、選定しました。

②【悪臭（施設の稼働、保管施設）】

強い臭気を伴う廃棄物を取り扱う可能性があるため、選定しました。

2-2 選定しなかった項目およびその理由

①【大気質・騒音・振動（廃棄物運搬車両の走行）】

本施設により増加する車両台数の増加は、最大 60 台/日である。

本施設近傍道路（別添図面-1 1 参照）の交通量は、令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査結果より、

- ・一般国道 306 号（いなべ市藤原町西野尻で調査）が 5498 台
- ・県道西野尻垣内線（いなべ市藤原町東禅寺で調査）が 2396 台

であるため、影響は軽微である（2.5%）と推測されることから、選定項目から除外しました。

②【大気質（粉じん）・排水等の地下浸透（施設の稼働、保管施設）】

本施設で処理を行う、ばいじん等の粉じんの発生の恐れのある廃棄物は、ドラム缶等の容器に入ったものであり、保管は容器に入ったまま行い、内容物は吸引にて回収を行ったのち、直ちに水または溶剤にて溶解を行うため、粉じんの発生はありません。

また、保管は容器に入ったまま行い、溶解後のものはタンク内で保管します。

どちらの保管場所も、コンクリートまたはアスファルトで舗装されていることから、排水等の地下浸透も無いため、選定項目から除外しました。

③【水質（施設排水の排出）】

本施設の稼働による排水は発生しないことから、選定項目から除外しました。

3. 生活環境調影響調査結果

3-1 各調査項目の評価

(1) 騒音

本施設には三重県生活環境の保全に関する条例（県条例）の規制対象となる機器はないため、同法による規制基準が適用されることはありませんが、これに準じて騒音の影響を評価します。

本施設からの騒音の最大の発生源はコンプレッサーであり、メーカー仕様書より、1.5mで57dBとなっています。

コンプレッサーから一番近い敷地境界まで1.5mのため、敷地境界での騒音の最大値は57dBです。（別添図面-16）

施設の稼働時間は8:30~17:00であり、昼間の規制基準60dB以下であることから、本施設の稼働による環境への影響は軽微であると評価します。

(2) 振動

本施設には県条例の規制対象となる機器はないため、同法による規制基準が適用されることはありませんが、これに準じて振動の影響を評価します。

本施設からの振動の最大の発生源はコンプレッサーであり、メーカー仕様書より、発生源で34.1dBとなっています。

施設の稼働時間は8:30~17:00であり、昼間の規制基準60dB以下であることから、本施設の稼働による環境への影響は軽微であると評価します。

(3) 悪臭

本施設が設置される地点においては、悪臭防止法による臭気指数規制が適用されます。この規制基準値と、本施設から排出されるガスの臭気指数を比較し、評価します。

【1-8 公害防止対策】にあるとおり、基本的には全て密閉系で処理を行うため、悪臭が拡散する恐れはありません。

また、受入（吸引）作業時に発生するガスや、タンク内部の増圧などに伴って発生するガスについては、北勢工場第2エリアで設置している脱臭装置と同等の装置にて脱臭処理します。

環境省作成の臭気指数規制第2号基準算定ソフトにより、今回設置する脱臭装置の条件にてシミュレーションした結果、悪臭防止法による臭気指数規制（1号臭気指数規制値：敷地境界で15）をクリアするためには、排出口における臭気指数（2号臭気指数）が46以下であれば良いという結果が得られました。（別添図面-16）

現在、北勢工場では、いなべ市との環境保全協定を結んであり、この協定により1年に1回、北勢工場第1第2エリアにて2号規制の臭気測定を行っておりますが、本施設は北勢工場第2エリアと同様の施設であり、第2エリアの過去10年間の脱臭装置出口（2号規制基準）の最大値が37であることから、今回設置する脱臭装置で、規制基準は十分クリアできるものと判断しています。

よって、本施設の稼働による環境への影響は軽微であると評価します。

においシミュレーター(臭気指数第2号規制基準算定ソフト)

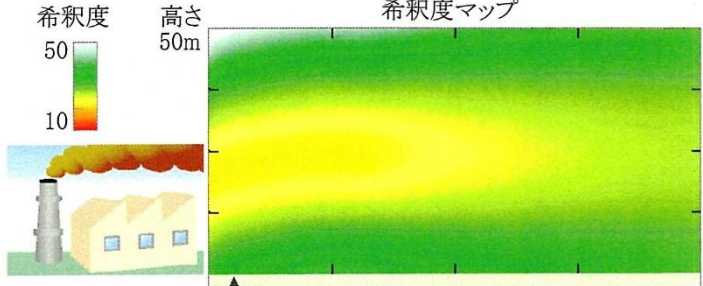
2025年09月24日14時41分53秒

作成者

事業所名 エス・エヌ・ケー・テクノ(株)阿下喜エリア

施設名 屋外施設

D. 排出口高さが15m以上かつ周辺最大建物高さの1.5倍以上の場合

【入力項目】	【出力項目】
排出口の実高さ	22 m
周辺最大建物高さ	11 m
1号基準:臭気指数	15
排出口の口径	0.4 m
排出口の向き	上向き
排出ガス温度	25 °C
排出ガス流量(乾き)	44 m ³ /min
排出ガス水分量	1 %
排出口と敷地境界との最短距離	10 m
周辺最大建物と敷地境界との最短距離	5 m
	左記条件の排出口についての計算結果です。
	2号基準:臭気排出強度(OER) 1.8×10^6
	排出口における許容臭気指数 46 (= 1号基準(15) + 希釈度(31))
	標準状態における排出ガス流量(乾き) 44.0 m ³ /min
	【他の項目】
	周辺建物による拡散影響(ダウンドラフト) 弱
	有効発生源高さ(ダウンドラフトを含む) 24.22 m
	
	風下距離 100 m
	敷地境界▲: 風下距離 5m 最大着地地点▼: 風下距離 165m 希釈度 31

3-2 総合的な評価

【3-1 各調査項目の評価】より、騒音、振動、悪臭の各項目における環境への影響は軽微であると評価されること、また、【1-8 公害防止対策】に示す対策を着実に実施することなどにより、周辺環境への影響について、実行可能な範囲内で回避・低減されているものと考えます。

5. 参考

北勢工場では、いなべ市と環境保全協定を締結しています。

その中で、測定項目および頻度、管理基準が設けられおり、その内容と、2023年度の遵守状況を下記に記載します。

表3 新規施設の設置に適用される法規制及びいなべ市環境保全協定

項目	法規制・いなべ市協定	測定項目	管理基準	※参考:2023年測定値(公表)		適否
				第1・第2エリア	阿下喜エリア	
水質保全(*)	いなべ市環境保全協定書	水素イオン濃度(PH)の測定(毎月)	5.8 以上 8.6 以下	6.9~7.6	7.1~8.4	○
		生物化学的酸素要求量(BOD)の測定(毎月)	25mg/ℓ以下(日間平均 20mg/ℓ)	0.2~5.8 mg/ℓ	0.2 未満~24.0 mg/ℓ	○
		浮遊物質(SS)の測定(毎月)	90mg/ℓ以下(日間平均 70mg/ℓ)	1.0 未満~15.0 mg/ℓ	1.0~41.0 mg/ℓ	○
		大腸菌群数の測定(毎月)	3,000 個/cm ³ 以下 (2025年4月より 800CFU/mL)	1 未満~12 個/cm ³	1 未満~69 個/cm ³	○
		ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類含有量)量の測定(毎月)	5mg/ℓ以下	1mg/ℓ未満	1mg/ℓ未満	○
騒音	いなべ市環境保全協定書	敷地境界における測定(毎月)	朝 6:00~8:00、夕 19:00~22:00 55dB 以下	49.6~54.3dB	49.7~54.8dB	○
			昼間 8:00~19:00 60dB 以下	50.2~55.1dB	53.0~59.7dB	○
			夜間 22:00~翌朝 6:00 50dB 以下	操業無し	操業無し	○
悪臭	悪臭防止法 いなべ市環境保全協定書	敷地境界及び排出口における臭気指数の測定	1号規制基準(敷地境界):臭気指数 15 [年2回実施]	10 未満	10 未満	○
			2号規制基準(排出口):臭気指数 46 (今回設置する中間処理施設について、悪臭防止法に規定する計算方法により算出した数値)[年1回実施]	30~36	排出口無し	○

*水質については、処理に伴って排出される排水はありませんが、雨水等の排水は存在するため、いなべ市との環境保全協定上、雨水放流口にて測定を行っております。

本施設についても、いなべ市環境保全協定書を締結し、環境保全に努めます。

循環型社会の形成の推進に関する協定書

今般、循環型社会の形成に向けて、廃棄物を循環資源と捉えた処理体制の整備が進められているところであり、今後、限りある資源を有効活用するための体制整備を一層進め、循環型社会を構築していくことが必要である。

また、東日本大震災をはじめとする災害を経験し、南海トラフ地震の発生が懸念される中で、平時から災害に伴う廃棄物の処理体制を確保し、整備しておくことが求められる。

このような状況を踏まえ、三重県（以下「甲」という。）と太平洋セメント株式会社（以下「乙」という。）は、乙の藤原工場が三重県内の廃棄物等の処理における有効な社会基盤であって、地域として有効活用できるインフラであることを共通の認識とし、循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理の体制について、甲及び乙が互いに協力して計画的に取り組むための協定を締結する。

また、乙の藤原工場が立地するいなべ市（以下「丙」という。）は、本協定の締結について確認し、甲及び乙の取組に協力する。

（甲の責務）

第1条 甲は、甲が策定する循環型社会の形成の推進に関する三重県廃棄物処理計画及び災害時に発生する災害廃棄物の処理に関する三重県災害廃棄物処理計画に基づき、乙に対して当該計画の円滑な実施について必要な協力を求めるとともに、次条における乙の態勢づくりに協力する。

（乙の責務）

第2条 乙は、乙の藤原工場のセメント製造事業における廃棄物等の受入及びその処理に関し、循環型社会の形成の推進及び災害時における受入処理が可能な廃棄物等の処理に向けての体制整備に努めるものとする。

（丙の責務）

第3条 丙は、本協定の実施にあたって、乙の循環型社会の形成及び災害時の廃棄物処理に向けた体制整備に関し、前条における乙の態勢づくりに協力する。

（本協定の円滑な実施に関する取組）

第4条 甲は、乙の本協定の実施に係る体制整備の状況を踏まえた上で、一般廃棄物の広域処理体制の移行に伴う処理体制の構築に向けて、関係市町等の意向に基づいて調整を行うものとする。

乙は、甲及び丙との協力のもと、乙の藤原工場の地元自治会に対して、本協定の実施に向けての理解と協力が得られるよう努めるものとする。

2 乙は、甲から災害時における乙の藤原工場での廃棄物等の受入及びその処理についての要請があった場合は、誠意をもって甲と協議し、その実現に向けて可能な限り努力するものとする。

この場合において、乙は、乙の藤原工場以外の乙の工場も含めた処理体制についても検討するものとする。

(本協定の期間及び更新)

第5条 本協定は、締結する日から平成33年3月31日までとする。ただし、有効期限の満了の日までに、甲及び乙並びに丙のいずれかが本協定を更新しない旨の書面による通知をした場合、又は、甲及び乙並びに丙の合意により条件の変更をした場合を除き、同一の条件で1年間更新され、以降同様とする。

(本協定の定めのない事項等)

第6条 本協定の実施について定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙並びに丙において協議のうえ、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書3通を作成し、甲、乙、丙記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成27年8月28日

甲 三重県津市広明町13番地
三重県
三重県知事

鈴木英敬

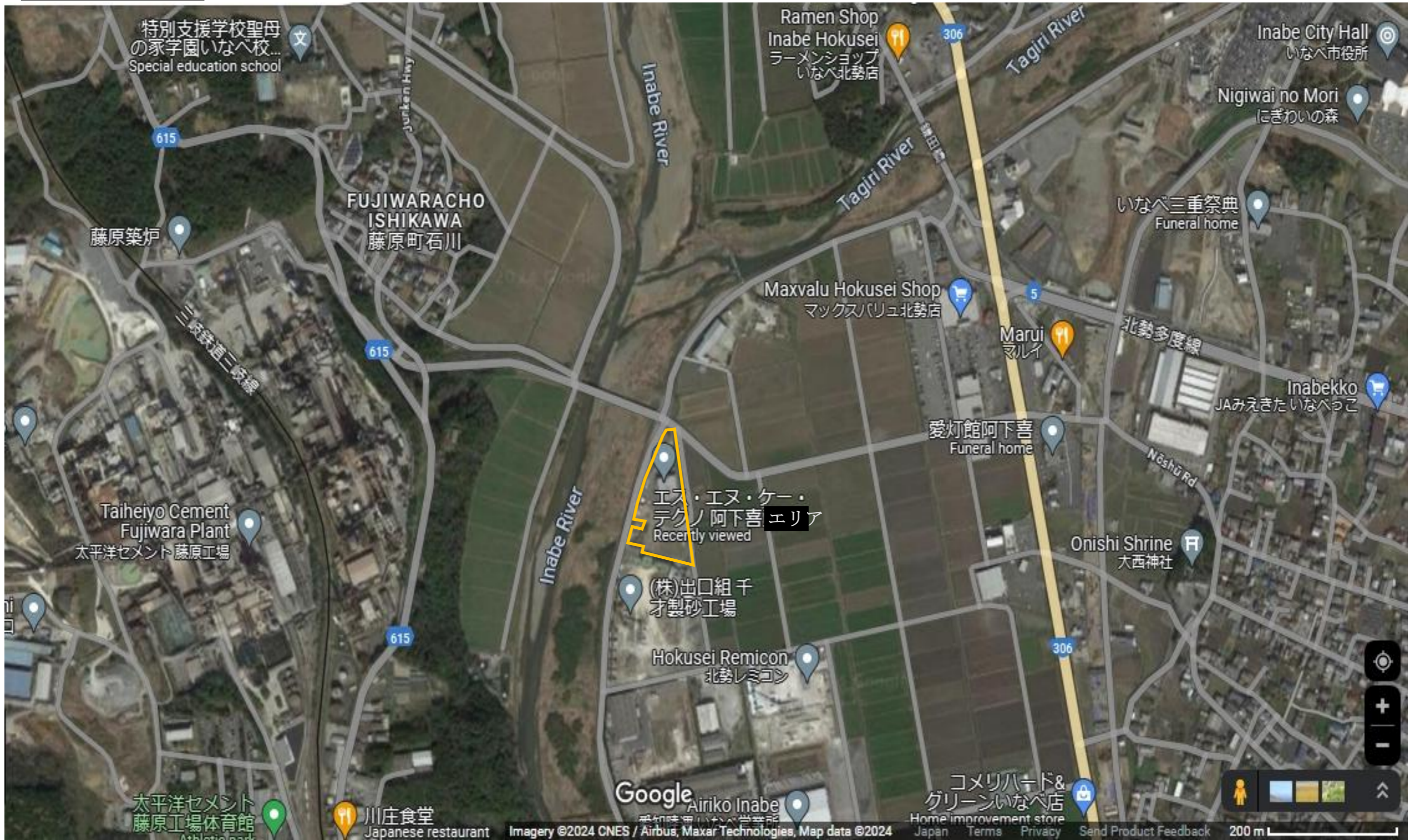
乙 東京都港区台場二丁目3番5号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長

福田修二

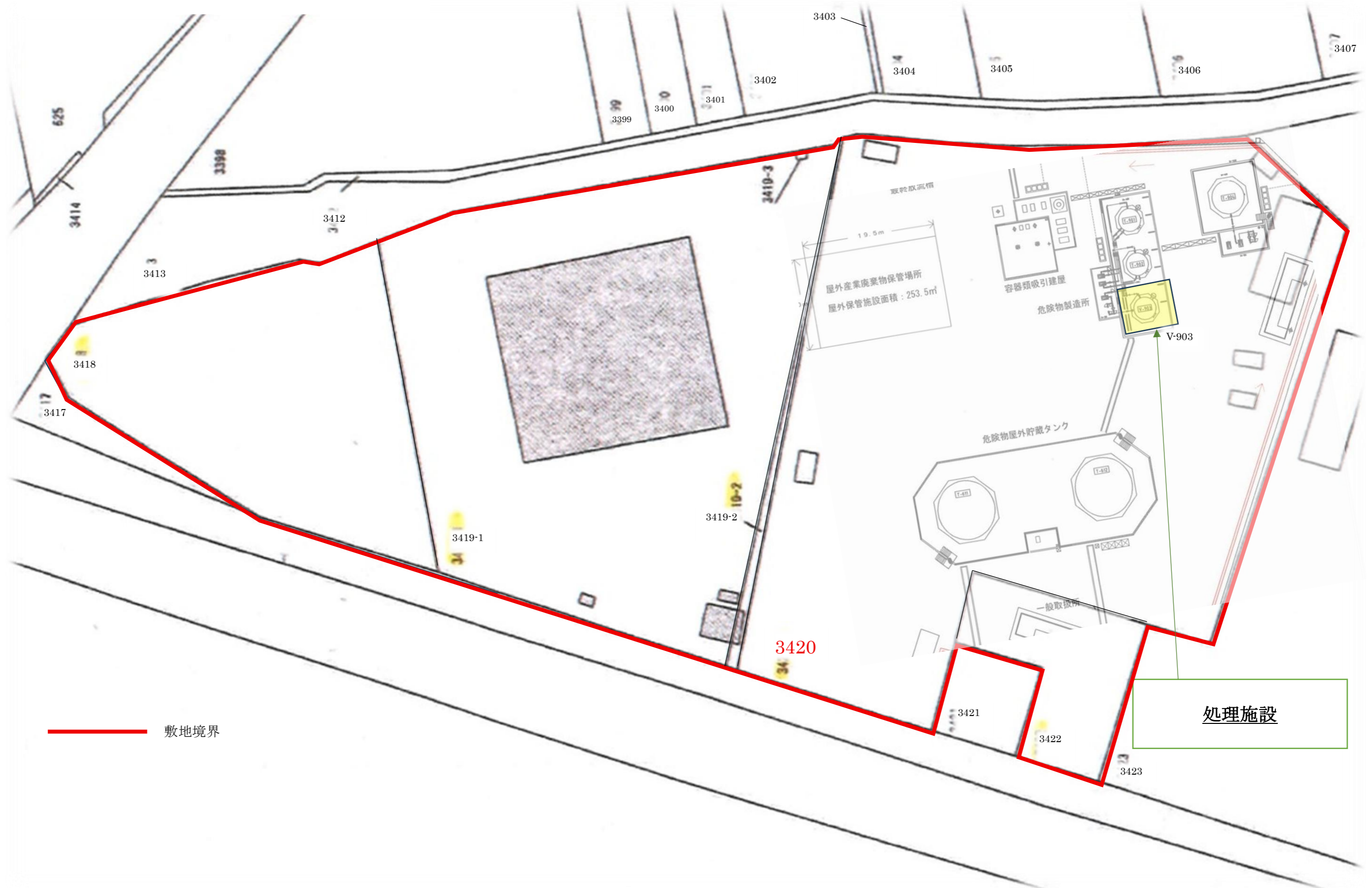
丙 三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地
いなべ市
いなべ市長

日沖靖

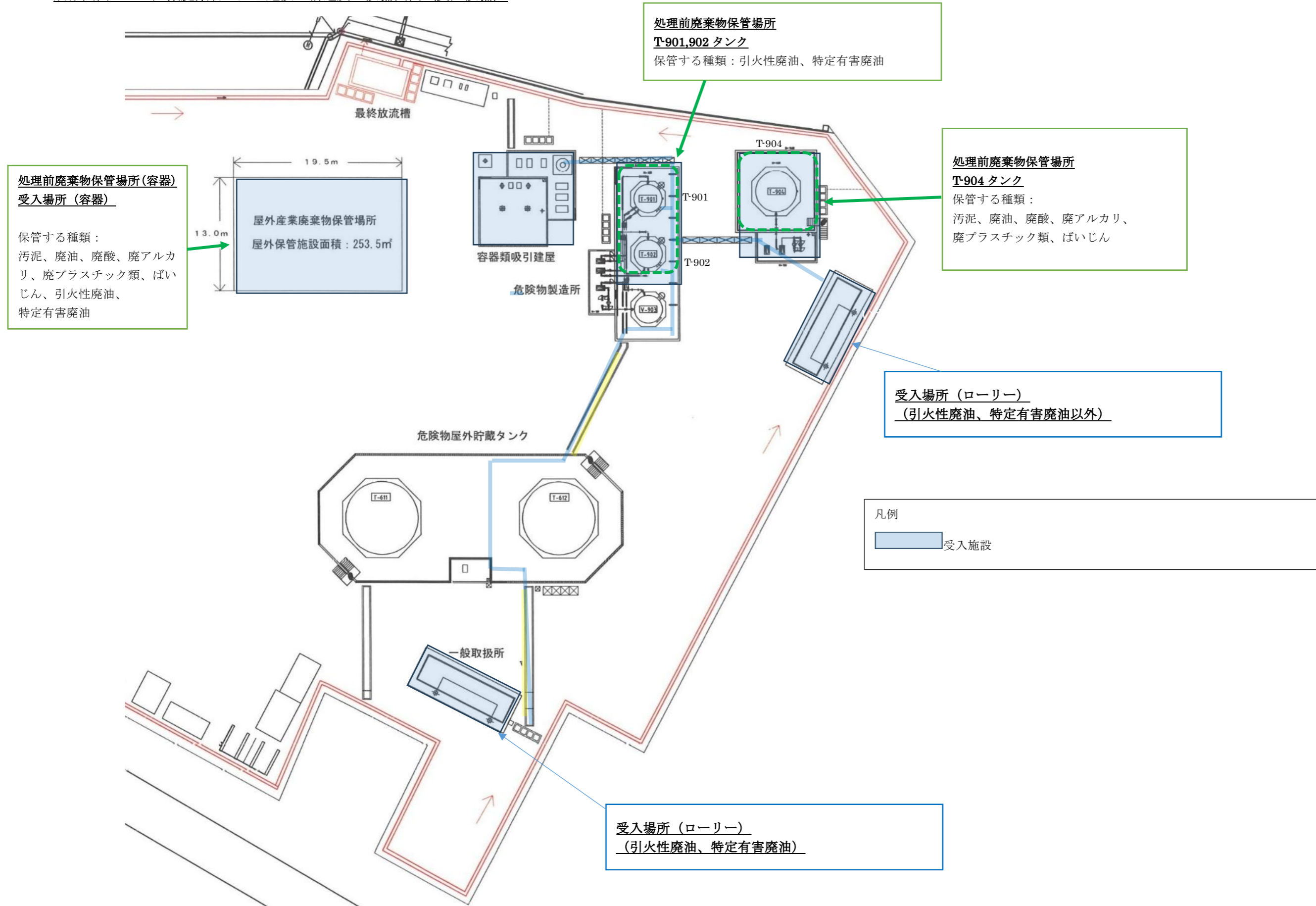
別添図面-1 事業場の位置



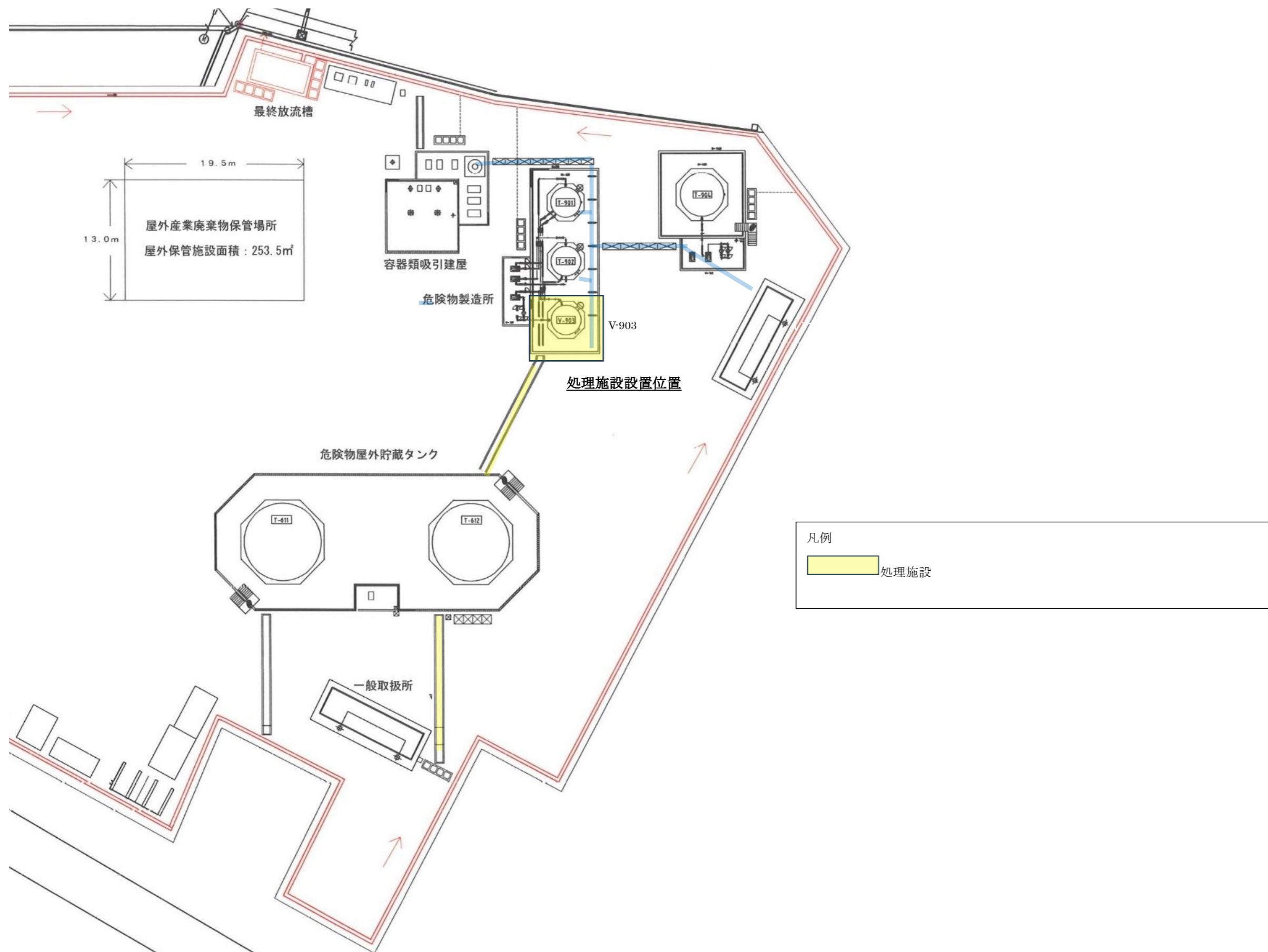
別添図面-2 処理施設の位置（拡大図）および敷地境界



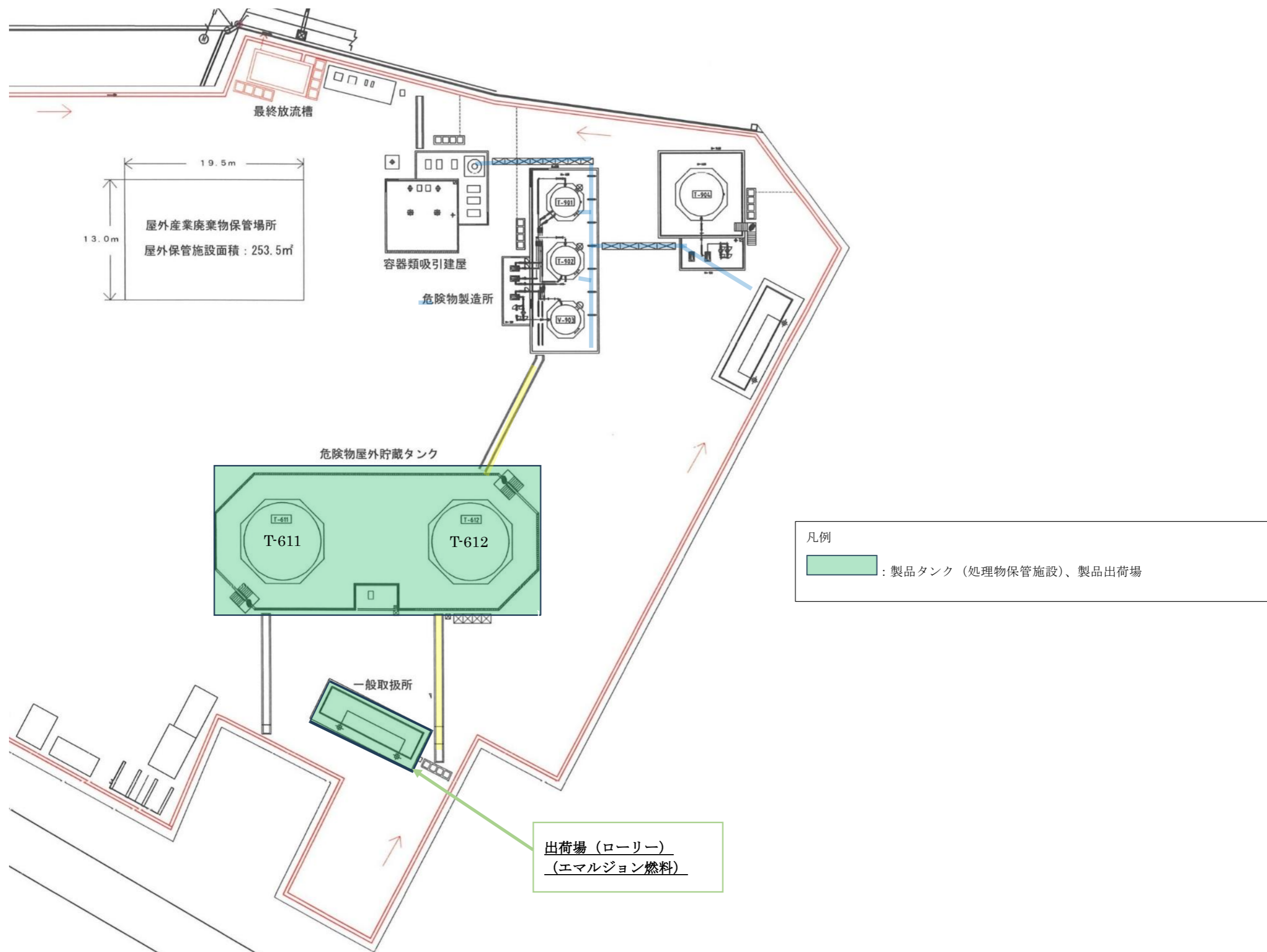
別添図面-3 産業廃棄物の処理施設の構造及び設備図面（受入設備）



別添図面-4 産業廃棄物の処理施設の構造及び設備図面 (処理設備)



別添図面-5 産業廃棄物の処理施設の構造及び設備図面（製品出荷場、製品タンク）



別添図面-6 処理フロー

●屋外施設

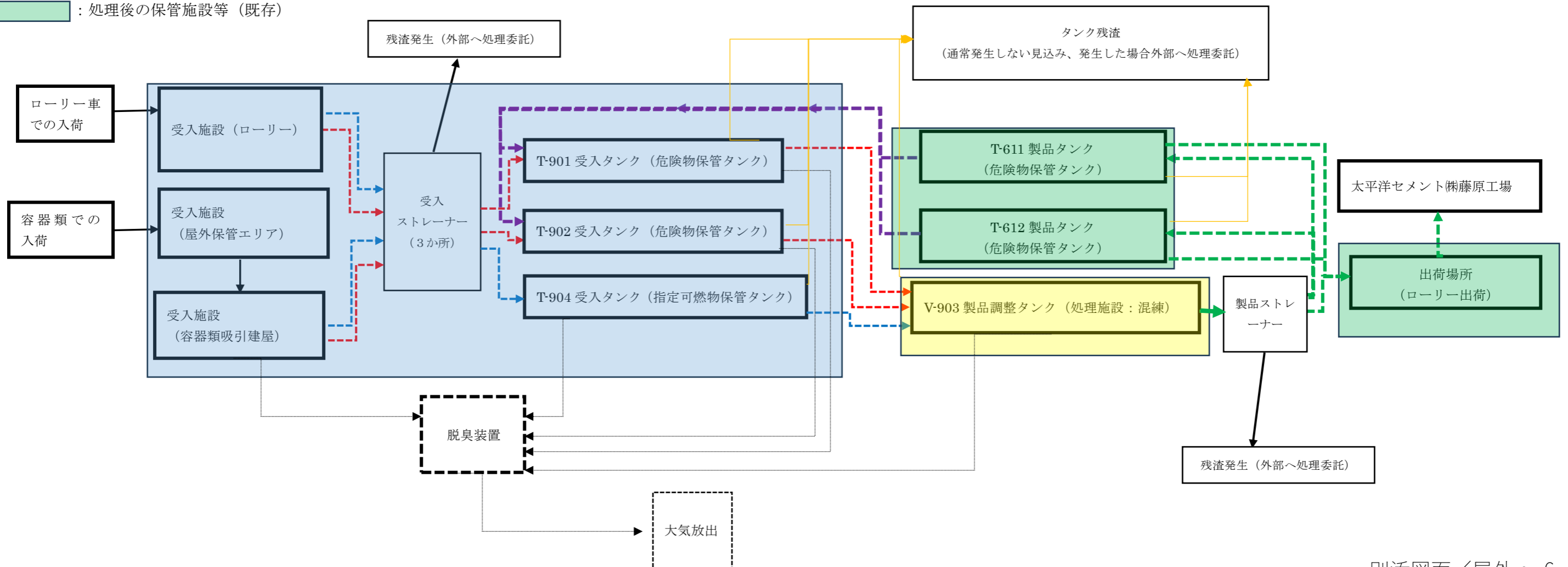
処理する産業廃棄物の種類：

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ばいじん、引火性廃油、特定有害廃油

- - - - - (高発熱量廃棄物)
引火性廃油、特定有害廃油のフロー
- - - - - (低発熱量廃棄物)
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ばいじんのフロー
- - - - - 処理後のエマルジョン燃料のフロー (太平洋セメント(株)藤原工場出荷フロー)
- - - - - 処理後のエマルジョン燃料のフロー (エマルジョン燃料保管タンクにて長期保管により分離した場合の再混練フロー)
- - - - - 臭気ガスのフロー

凡例

- : 受入施設 (新規)
- : 処理施設 (新規)
- : 処理後の保管施設等 (既存)



別添図面-7 処理施設の処理施設の構造及び設備図面 (フロー図)

凡例

■ : 受入施設 (新規)

■ : 処理施設 (新規)

■ : 処理後物の保管施設等 (既存)

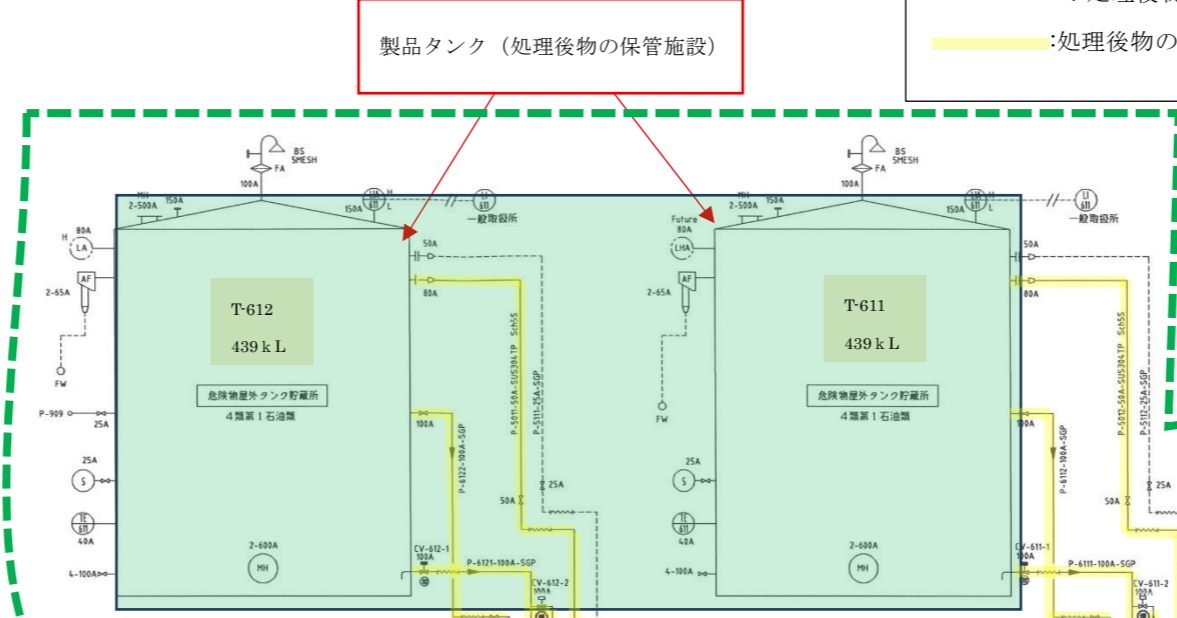
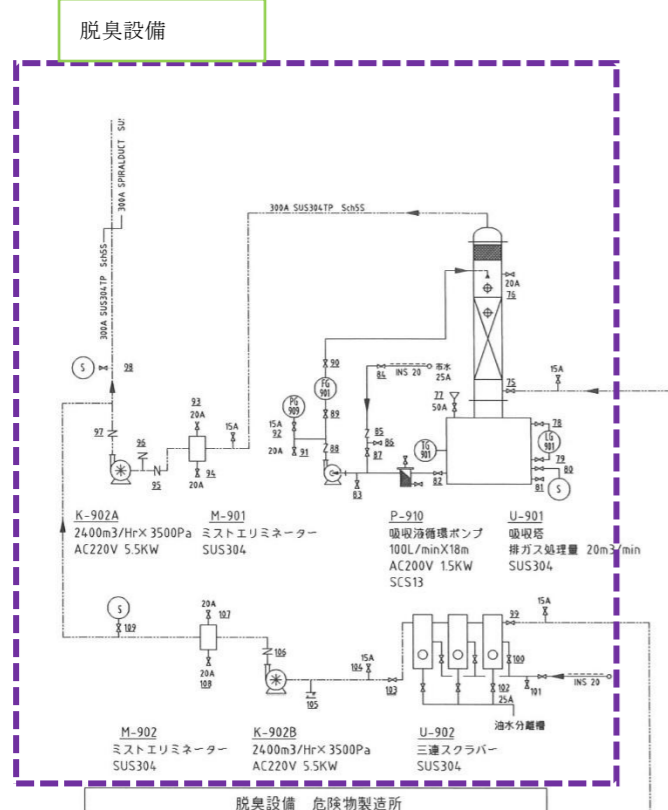
— : 処理後物の配管

修正履歴

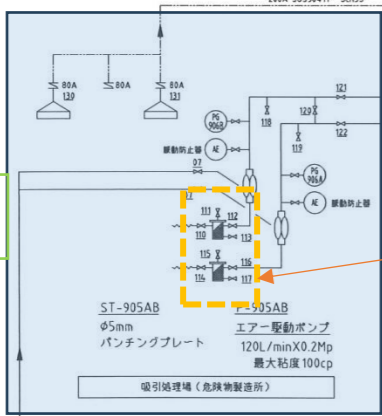
P-3005ラインにT-611, 612行きライン追加	2024/08/20
自動弁番号修正	2025/04/23
脱臭三連スクラバー追加	2025/04/26
K-901 1台追加, エアレーパー容量変更	2025/04/26
CV-903-4, P-903DIS側に位置変更	2025/05/02
ドラム処理場吸引ダクト口径変更	2025/05/02
スプラウトポンプ機変更	2025/05/09
P-910 SUCストレーナー追加	2025/05/15
吸引塔補給水ライン変更	2025/05/15

- 既設バルブの自動弁化
- 既設配管への自動弁増設
- 稼働時間 (電源, エアー断)
- 稼働時間 (電源, エアー断)

既存施設を活用する範囲



容器類吸引建屋



受入ストレーナー

受入タンク (処理前の保管施設)

処理施設 (混練)

ローリー受入施設 (引火性廃油) 処理後製品出荷施設

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|--|------------------------------|---|--------------------------|---|---|---|---|---|---|--|-------------------------------|---|--|-------|
| TK-901
容量 400L
第二種圧力容器 | K-901AB
P-905AB専用機
875L/min×0.85MPa
7.5kW PUSC式耐Ardryer
圧力下露点15℃以下
日立型番PO-7.5MNB6 | ST-909AB
4mm
パンチングプレート | P-909
HF80T
800L/minX15m
AC200V 11kW | T-904
100KL
SUS304 | P-904
HF80T
800L/minX15m
AC200V 15kW | T-901
35KL
令20号タンク
SUS304
敷水リング付き | P-901
HF80T
1000L/minX10m
AC200V 7.5kW | P-902
HF80T
1000L/minX10m
AC200V 7.5kW | T-902
35KL
令20号タンク
SUS304
敷水リング付き | V-903
35KL
令20号タンク
SUS304
敷水リング付き | M-903
TMFG-050H-10
4.5*パドル 2段
4.1/min-1
AC200V 3.7kW | ST-903AB
φ5mm
パンチングプレート | P-903
HF80T
850L/minX25m
AC200V 11kW | ST-908AB
HSPF-100T
400L/minX20m
AC200V 15kW | P-908 |
|------------------------------|--|------------------------------|---|--------------------------|---|---|---|---|---|---|--|-------------------------------|---|--|-------|

- エアークOMPRESSOR室
- 高水タンク 指定可燃物設備
- 危険物製造所
- 危険物屋外タンク貯蔵所付属設備
- 危険物屋外一般取設所

機密事項のため、縦覧不可です。

機密事項のため、縦覧不可です。

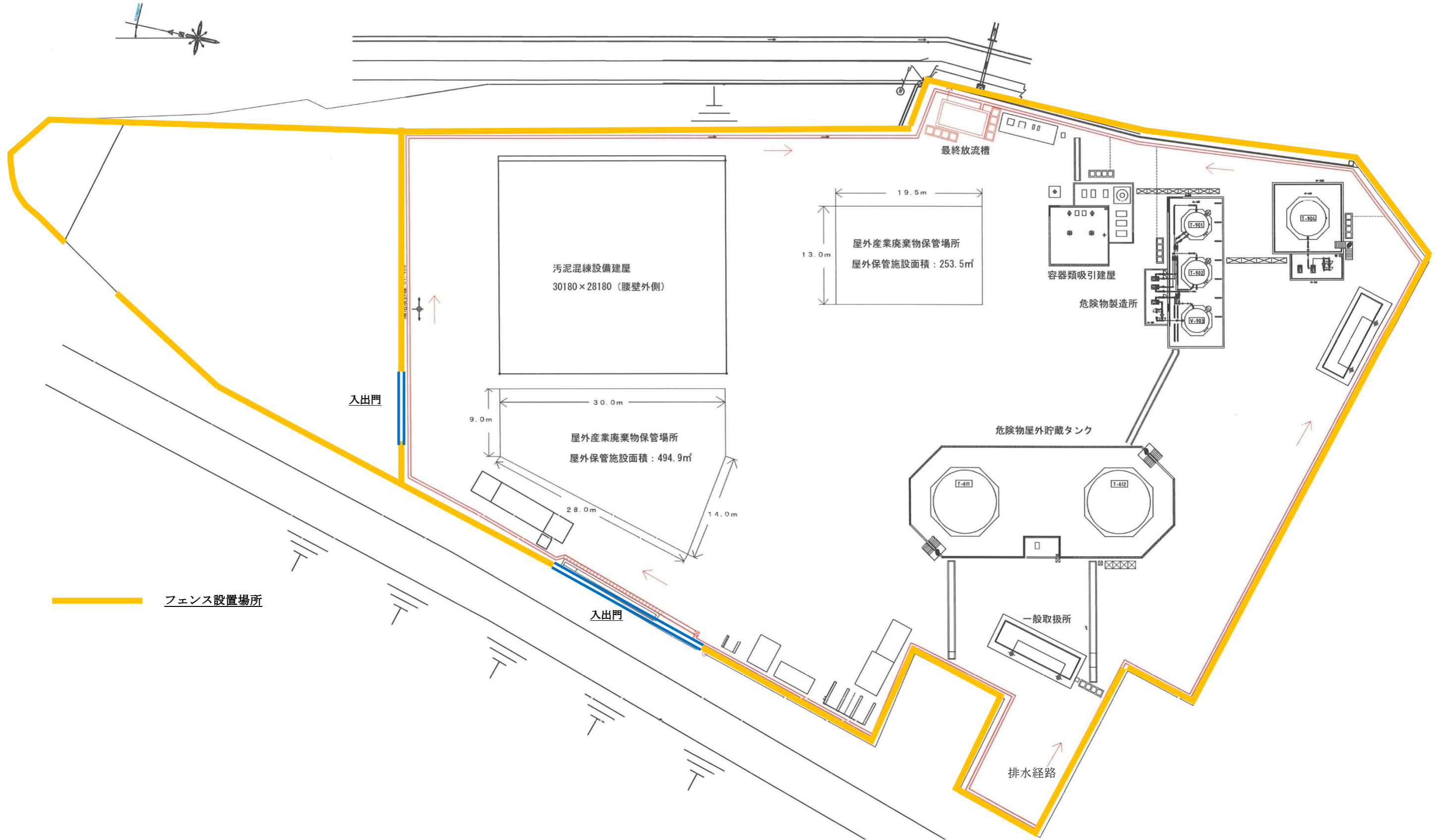
機密事項のため、縦覧不可です。

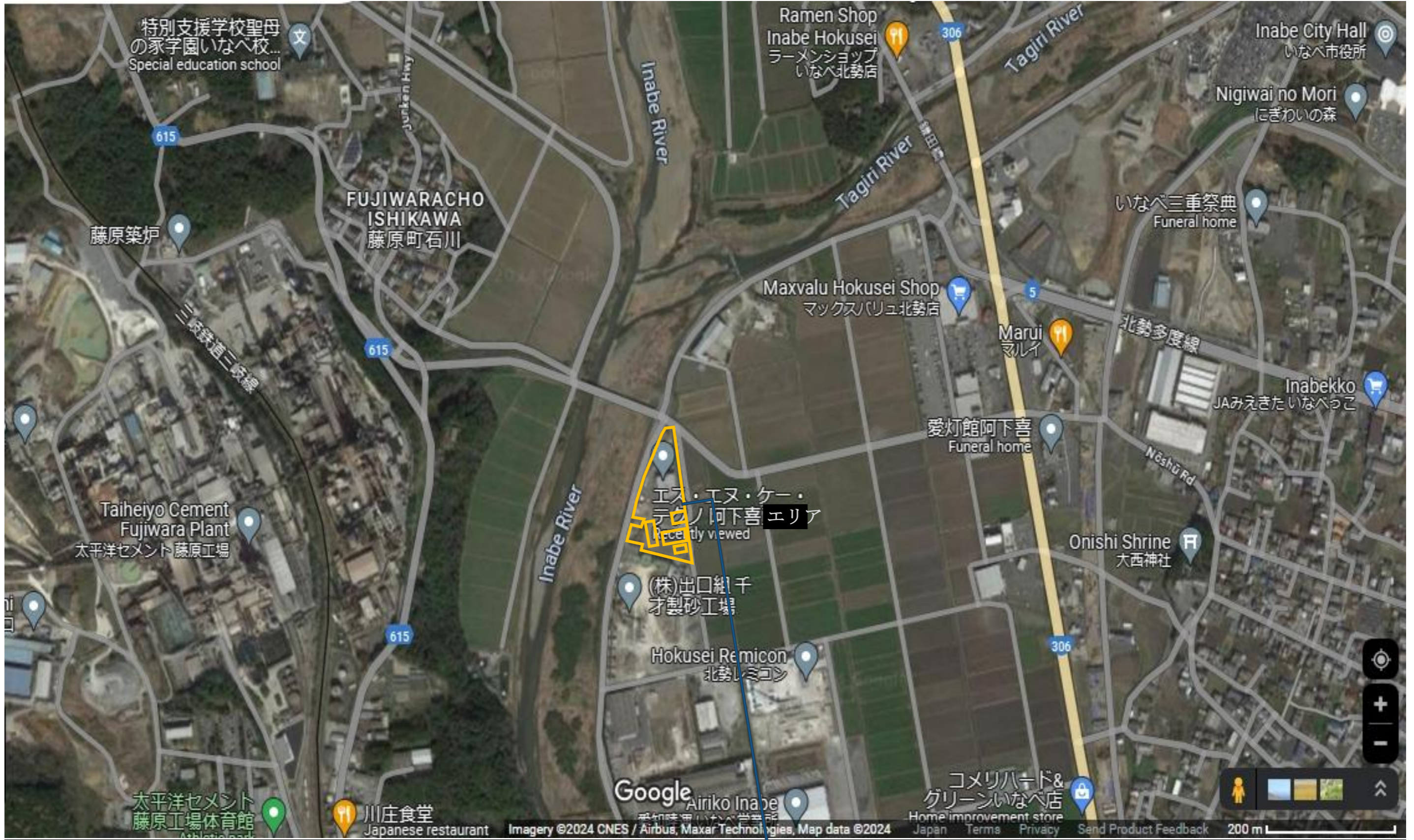
機密事項のため、縦覧不可です。

機密事項のため、縦覧不可です。

別添図面－1.1 搬入出経路図

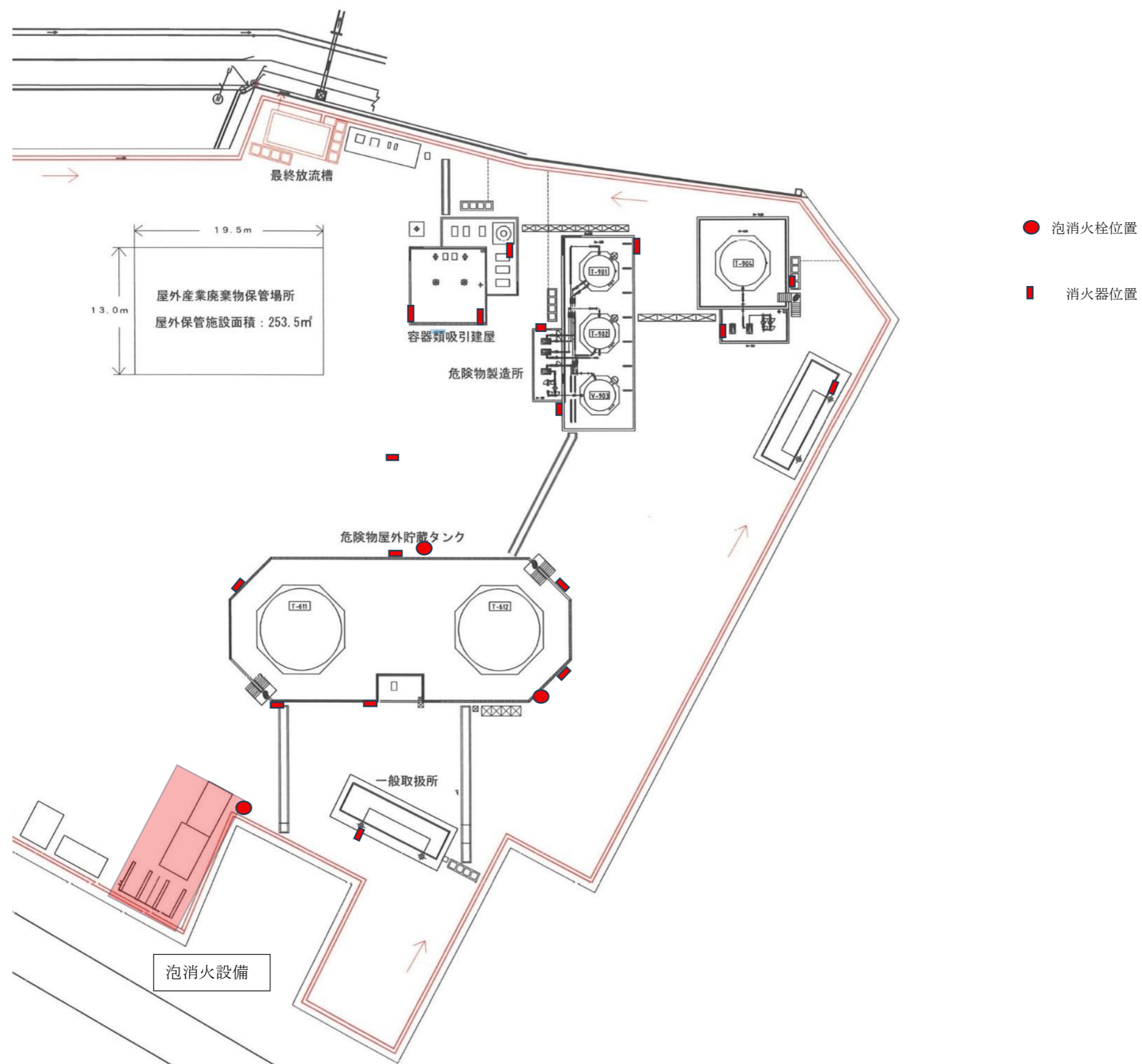






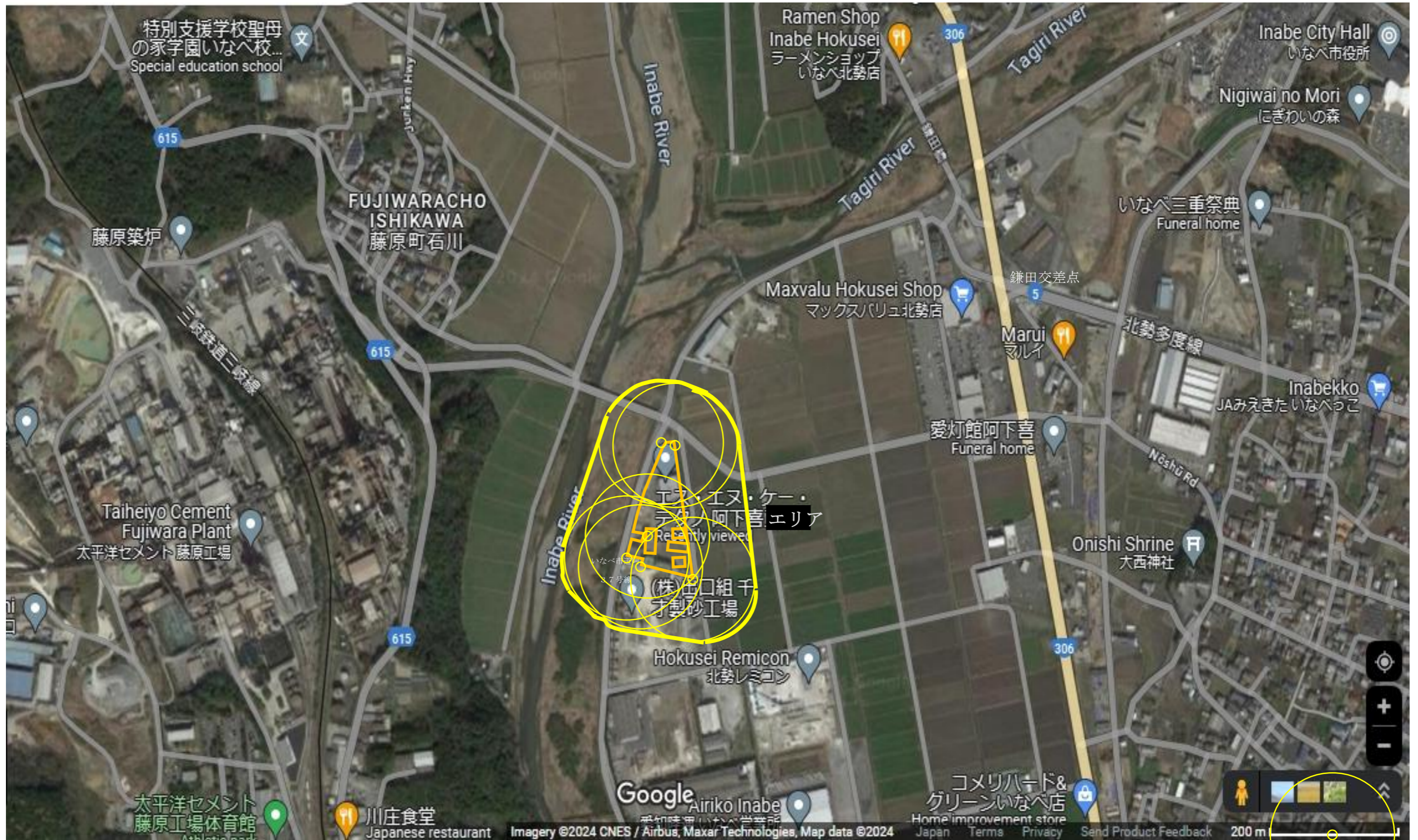
員弁川に合流

別添図面-15 消火設備配置図



別添図面-16 敷地境界騒音最大場所および排気塔直近の敷地境界場所





関係地域（事業計画地より100m内）